

○栃木市章の使用に関する事務取扱要綱

平成22年11月1日

告示第435号

改正 平成26年11月10日告示第444号

(趣旨)

第1条 この告示は、栃木市章（平成22年栃木市告示第409号。以下「市章」という。）の使用に関する事務取扱いの基準及び手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

(権利の帰属)

第2条 市章の一切の権利は、市に帰属するものとする。

(取扱いの原則)

第3条 市章は、市を象徴するものであり、その使用に当たっては、栃木市市章デザインマニュアル（以下「マニュアル」という。）に規定する事項を遵守し、その意義を損なわないよう適正かつ慎重に取り扱わなければならない。

(使用基準)

第4条 市章は、次に掲げる要件を満たす場合に、使用することができる。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

- (1) 市を象徴する意義があること。
- (2) 市の尊厳を損なわないと認められること。
- (3) 市及び市章の品位を損なわないと認められること。
- (4) 公序良俗に反しないこと。
- (5) 政治活動又は宗教活動を目的としないこと。
- (6) 自己の商標又は意匠として独占的に使用のおそれがないこと。
- (7) マニュアルに規定する市章の基本表示色、形状等を正しく使用すること。
- (8) 市の事業と混同されるおそれがないこと。
- (9) 市章にほかの図形を加える場合に、市章の一部として混同されるおそれがないこと。

2 市章を使用するときは、市長の承認を受けなければならない。

(申請の手続)

第5条 市章の使用の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、栃木市章使用承認申請書（別記様式第1号）により市長に申請しなければならない。

2 市が市章を使用する場合にあっては、前項の申請を要しないものとする。

(使用の承認の決定)

第6条 市長は、前条第1項の規定により申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、承認の可否を決定し、栃木市章使用承認通知書（別記様式第2号）又は栃木市章使用不承認通知書（別記様式第3号）により、承認の条件又は不承認の理由を付して申請者に通知するものとする。

2 前項の規定により承認する使用の期間は3年を限度とし、3年を超える期間において継続して使用する場合には、使用期間の満了の日までに、再度使用の承認について申請し、承認を受けなければならない。ただし、市長が特に提出を要しないと認める場合は、この限りでない。

(市章を使用した物品の提出)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、市章を使用して物品を作製したときは、当該物品又は当該物品の写真を速やかに市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に提出を要しないと認める場合は、この限りでない。

(承認の消滅)

第8条 第6条の規定により申請者が受けた使用の承認は、使用者が使用期間内においてその使用目的を喪失した場合には、その日をもって消滅するものとする。

(承認の取消し)

第9条 市長は、使用者が次のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消すことができる。

- (1) 使用の承認申請に虚偽又は不正があったとき。
- (2) 使用基準を満たさなくなったとき。
- (3) 使用の承認に際し付した条件に違反したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、使用をしていることが不相当と認められたとき。

2 市長は、使用の承認を取り消すときは、栃木市章使用承認取消通知書(別記様式第4号)により、取消しの理由を付して使用者に通知するものとする。

3 市は、第1項の規定により使用の承認を取り消したことによる使用者の損害については、その補償の責めを負わない。

(使用結果の報告)

第10条 使用者は、市長が使用結果の報告を求めたときは、栃木市章使用結果報告書(別記様式第5号)を速やかに市長に提出しなければならない。

(適用除外)

第11条 栃木市マスコットキャラクターデザインの使用に関する要綱(平成26年栃木市告示第256号)第2条に規定するキャラクターデザインに市章が含まれる場合の市章の使用については、この告示の規定は、適用しない。

(平26告示444・追加)

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(平26告示444・旧第11条繰下)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年告示第444号)

この告示は、公布の日から施行する。

別記様式第1号(第5条関係)

年 月 日

(あて先) 栃木市長

申請者 住所

団体名

氏名又は代表者名

印

電話番号

栃木市章使用承認申請書

栃木市章の使用の承認について、栃木市章の使用に関する事務取扱要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

使用目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類	
連絡責任者	住所 氏名 電話番号
備考	

別記様式第2号(第6条関係)

年 月 日

様

栃木市長



栃木市章使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあった栃木市章の使用については、
栃木市章の使用に関する事務取扱要綱第6条の規定により、次のとおり承認することに決定しましたので通知します。

使用目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
承認の条件	

別記様式第3号(第6条関係)

年 月 日

様

栃木市長



栃木市章使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった栃木市章の使用については、
栃木市章の使用に関する事務取扱要綱第6条の規定により、次のとおり承認しないことに決定しましたので通知します。

使用の目的	
不承認の理由	
備考	

別記様式第4号(第9条関係)

年 月 日

様

栃木市長



栃木市章使用承認取消通知書

年 月 日付けで承認した栃木市章の使用については、栃木市章の使用に関する事務取扱要綱第9条の規定により、次のとおり承認を取り消すことに決定しましたので通知します。

使用の目的	
取消の理由	
備考	

別記様式第5号(第10条関係)

年 月 日

(あて先) 栃木市長

使用者 住所
団体名
氏名又は代表者名
電話番号



栃木市章使用結果報告書

栃木市章の使用結果について、次のとおり報告します。

使用目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
報告事項	
備考	

別記様式第 1 号 (第 5 条関係)

別記様式第 2 号 (第 6 条関係)

別記様式第 3 号 (第 6 条関係)

別記様式第 4 号 (第 9 条関係)

別記様式第 5 号 (第 1 0 条関係)